

愛媛県建設工事標準型総合評価落札方式実施要領（平成23年8月8日制定）の一部を次のように改正する。
様式1を次のように改める。

技術提案書

工事名 :

商号又は名称 :

評価項目	〇〇〇〇〇について
------	-----------

提案1	着目点 ()
当該現場の課題	
具体的な提案内容	
実施効果	
実績及びその効果	

提案2	着目点 ()
当該現場の課題	
具体的な提案内容	
実施効果	
実績及びその効果	

提案3	着目点 ()
当該現場の課題	
具体的な提案内容	
実施効果	
実績及びその効果	

※別添「愛媛県建設工事標準型総合評価落札方式における技術提案書作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

注1 技術提案は1評価項目に対し3提案とし、着目点ごとに1提案記載すること。

2 技術提案書(本様式)は評価項目数にかかわらず、図表を含めA4判で4ページまでとすること。

3 文字は、10ポイントとし、できるだけ簡潔に記載すること。

4 作成に当たっては、Word形式で行い、提出すること。

(ファイル形式に係る条件を満たしていないときは、その者の技術提案は評価しない。)

5 実績及びその効果については、実績(工事名・発注者名・コリンズ番号等)及びその実際の効果を簡潔に記載すること。ただし、自社の実績がない提案の場合は、効果の技術的根拠(NETISは登録番号で可)を具体的に記載すること。

6 入札参加者自らが作成すること。(配置予定技術者の責任において作成されていることをいう。)

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。